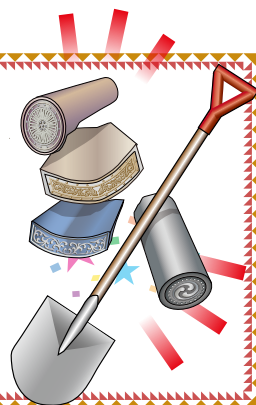


京都市内の埋蔵文化財発掘調査速報 No.028 (R4-6)

さいじあと 史跡 西寺跡 (第41次)

調査期間：令和4年10月13日(木)～11月4日(金)

調査機関：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課



1 はじめに

西寺は、延暦13年(794)の平安京遷都に伴い、東寺とともに国家鎮護のために建立された国営の寺院です。西寺・東寺の伽藍配置は、南側から、南大門・中門・金堂(本尊を祀る建物)・講堂(僧侶がお経などを勉強する建物)・僧房(僧侶の住まい)・食堂院が一直線に並びます。僧房は、講堂の北、東、西に配される三面僧房です。僧房の外側には、小子房(僧侶のお付きの人の住まい)がつくられますが、西寺跡では、これまでに、東僧房と西僧房の外側に東小子房と西小子房が確認されています。しかし北小子房は、北僧房と食堂院の間が狭いことから、存在しないと考えられていました。

京都市では、史跡西寺跡の建物配置の確認と普及啓発を目的に、平成30年度から範囲確認調査を行っています。昨年度の調査(40次)では、講堂北側に位置する北僧房の建物跡及び南雨落溝などを検出し、北僧房の南端が明らかになりました。その結果、北僧房の位置がこれまでの推定位置より南に下がることがわかり、北僧房と食堂院の間に、北小子房が存在する可能性が出てきました。今回の調査(41次)は、40次調査の北側に位置し、北小子房を加えた新たな復元案では、北小子房の南端にあたります。

以上をふまえ、今回は北小子房に関連する遺構の確認を目的として、唐橋西寺公園内で調査を実施しました。

2 小子房について

古代の寺院は、金堂、講堂、塔、僧房、食堂など主要施設を中心に構成されていました。小子房は、僧侶の住まいである僧房に付属する建物です。

西寺の東小子房及び西小子房跡の調査では、基壇土、礎石据付穴、雨落溝などの建物遺構を確認し、南北方向に長い建物であることが明らかになりました。

なお、東寺の江戸時代の古図には、三面僧房の外側に小子房にあたる廻廊と名付けられた建物が描かれています。

3 今回の発掘調査成果

今回の調査では、平安時代の整地土、瓦溜り、土坑などを検出しました。

調査区南壁沿いで検出した整地土は、ほぼ正方位のった東西方向の溝状の落ち込みに土を入れたものです。幅1.5～1.7m、深さ0.2～0.3mで、調査区外に続きます。まっすぐに延びることから、北小子房に関わる何らかの基準であった可能性が高いと考えられます。調査区北側では、瓦溜り、土坑1などを検出しました。瓦溜りは、平面形が不定形で、小片の瓦やほぼ完形の10世紀前半の土師器が出土しました。窪みを埋めて整地したものと思われます。土坑1は、土器及び瓦を多量に含んでおり、南端では瓦片の上面に10世紀前半の灯明器が複数枚重なった状況で出土しました。廃棄土坑であると考えています。ほかに、調査区中央部では直径約0.4mのほぼ円形のピット3基、南東部では整地土を切り込んで成立する土坑2を検出しました。

以上、今回の調査では、北小子房に関わる直接的な遺構は確認できませんでしたが、平安時代に土地利用があったことを確認しました。今後、西寺跡の範囲確認調査が進むことで、北僧房の規模及び北小子房の存在が明らかになることでしょう。

(八軒かほり)

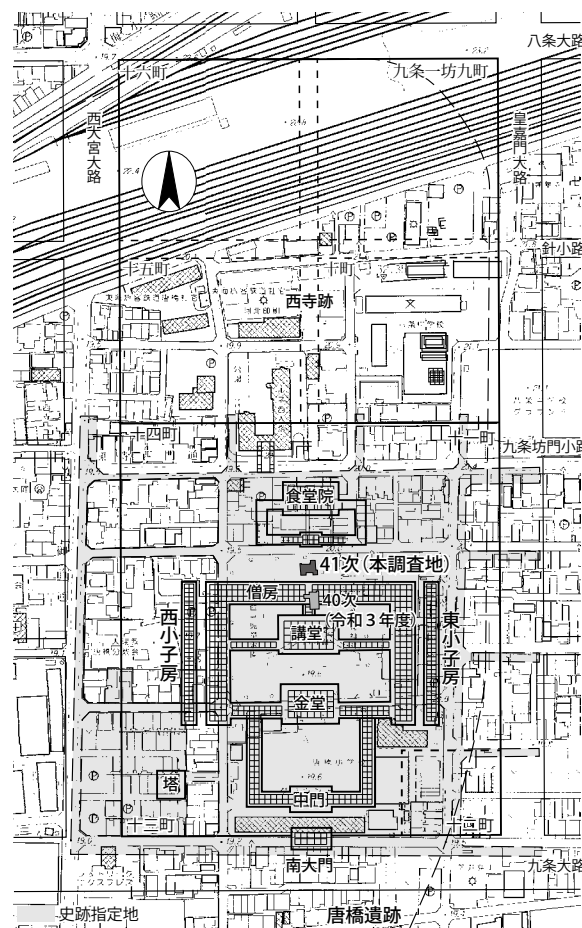


図1 調査位置図 (S=1/5,000)



図2 瓦溜り(南から)及び土師器(南西から)



図3 土坑1灯明器出土状況(南から)

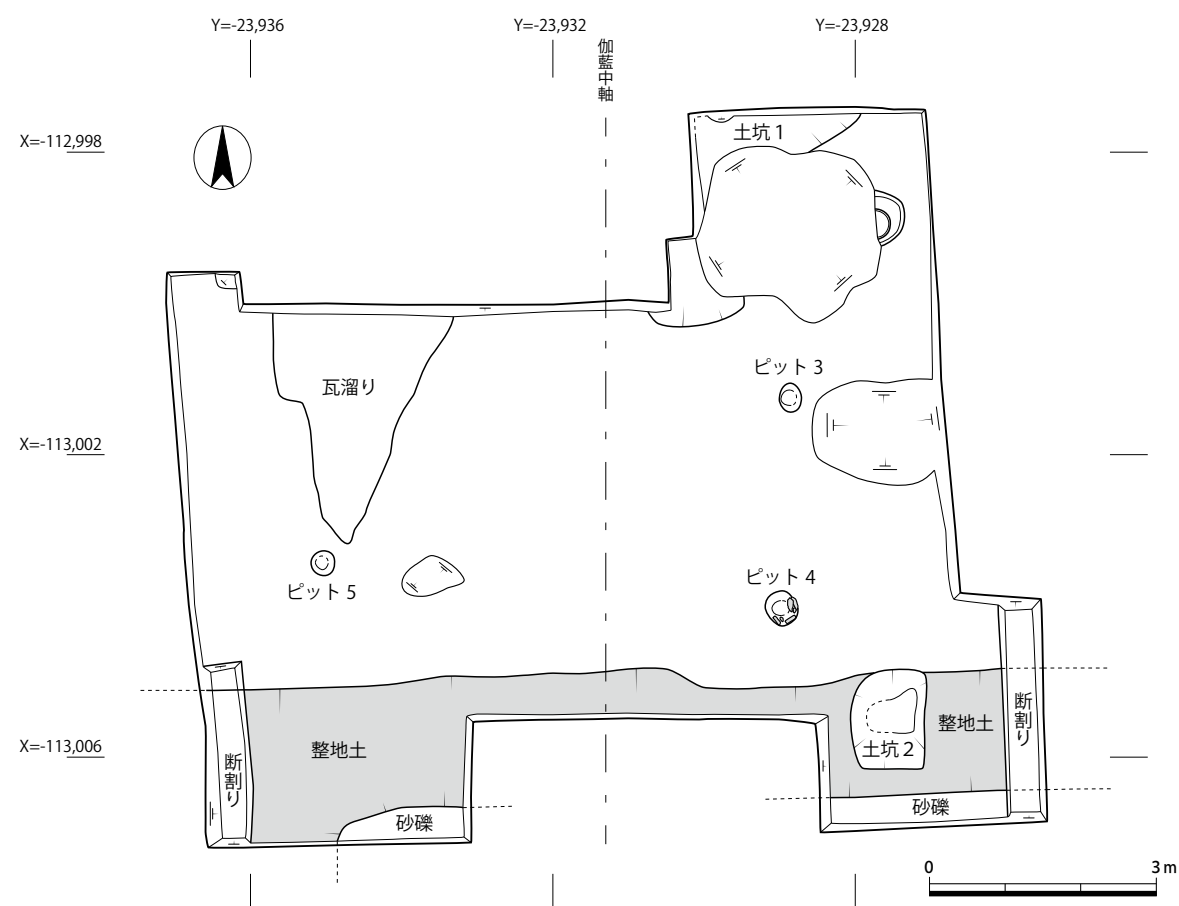


図4 平面図 (S=1/100)